

法服被着の許可を受けるには

本宗の教師は、下記の通り僧階によりそれぞれ法服の色が定められております。

(称号) 大僧正 — 緋色

(僧階) 正僧正・僧正 — 紫色 大僧都・僧都 — 松襲色 少僧都・律師 — 萌黄色

ただし緋衣と紫衣については下記要件を満たしている教師に限り、浄土門主より允許を得ることにより、特例として被着ができます。

緋衣 — 正僧正にして、350点以上の功績点を有する方

紫衣 — 大僧都にして、150点以上の功績点を有する方

注意事項

- (1) 正僧正叙任時に功績点が350点以上の方は、正僧正申請時に緋衣被着許可申請を同時に提出することができます。また紫衣被着許可申請も同様に大僧都申請時に功績点150点以上の方は同時に提出することができます。
- (2) 申請をされる前に、現在の功績点を総務部へご確認ください。

添付書類

詳細履歴書

※ただし、僧階同時申請のときは僧階申請に添付しますので必要ありません。

冥加料

緋衣允許 1,500,000円 紫衣允許 500,000円

様式番号

58

申請書名

緋衣・紫衣 被着許可申請書

お問い合わせ

総務部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0479 FAX 075-531-5105